

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別なご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび厚生労働省保険局医療課長発通知(平成23年4月28日付、保医発0428第4号、平成23年5月1日適用)により、下記の検査項目の保険請求が可能となりましたのでご案内申し上げます。

謹白

◎新たに保険収載された検査項目

項目名	保険点数	区分
角膜単純ヘルペスウイルス抗原(定性)	210点	区分「D012」 感染症免疫学的検査 (免疫学的検査)

[通知文書より]

D012中(42)を(43)とし、(31)から(41)までを(32)から(42)までとし、(30)の次に次のように加える。

(31) 角膜単純ヘルペスウイルス抗原(定性)

ア 角膜単純ヘルペスウイルス抗原(定性)は、「23」のアデノウイルス抗原に準じて算定する。

イ 角膜ヘルペスが疑われる角膜上皮病変を認めた患者に対し、免疫クロマト法により行った場合に算定する。

●弊社未実施

項目名	保険点数	区分
HBVジェノタイプ判定	340点	区分「D013」 肝炎ウイルス関連検査 (免疫学的検査)

[通知文書より]

D013(7)の次に次のように加える。

(8) HBVジェノタイプ判定

ア HBVジェノタイプ判定は、「11」のHCV特異抗体価に準じて算定する。

イ EIA法により、B型肝炎の診断が確定した患者に対して、B型肝炎の治療法の選択の目的で実施した場合に、患者1人につき1回に限り算定できる。

●弊社受託実施

詳しくはInformation(No. 2011-11 HBV遺伝子型/EIA 新規受託項目)をご参照ください。



株式会社 ビー・エム・エル

本社：〒151-0051東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-3 総合研究所：〒350-1101埼玉県川越市市場1361-1

URL：<http://www.bml.co.jp/>

☎ 049(232)3131 FAX 049(232)3132

資料、お問い合わせは担当者または最寄りの営業所までお願い致します。

項目名	保険点数	区分
HPVジェノタイプ判定	2000点	区分「D004-2」 悪性腫瘍組織検査「1」 (判断料は微生物学的検査)

[通知文書より]

D023中(16)を(17)とし、(7)から(15)までを(8)から(16)までとし、(6)の次に次のように加える。

(7) HPVジェノタイプ判定

- ア HPVジェノタイプ判定は、区分番号「D004-2」悪性腫瘍組織検査「1」の悪性腫瘍遺伝子検査に準じて算定する。
- イ あらかじめ行われた組織診断の結果、CIN1又はCIN2と判定された患者に対し、治療方針の決定を目的として、ハイリスク型HPVのそれぞれの有無を確認した場合に算定する。
- ウ 当該検査は、区分番号「D023」微生物核酸同定・定量検査の「6」のHPV核酸同定検査の施設基準を届け出ている保険医療機関において行った場合に算定する。
- エ 当該検査を算定するに当たっては、あらかじめ行われた組織診断の結果及び組織診断の実施日、及び当該検査によって選択した治療法を診療報酬明細書の摘要欄に記載する。
- オ 同一の患者について、当該検査を2回目以降行う場合は、当該検査の前回実施日、及び前回選択した治療(その後通常の検診となった場合はその旨)を上記に併せて記載する。

●弊社検討予定

◎検査方法が新たに追加された検査項目

項目名	保険点数	区分
HER2遺伝子標本作製	2500点	区分「N005」 HER2遺伝子標本作製 (病理標本作製料)

[通知文書より]

N005(2)の次に次のように加える。

- (3) HER2遺伝子標本作製をDISH法により行った場合、FISH法に準じて算定する。
(DISH = Dual Color in situ Hybridization)

●弊社受託予定

詳しくはInformation(No. 2011-16 HER2/DISH法 新規受託項目)をご参照ください。